平成29年度 半田市補助金等判定会議要旨

平成29年10月19日(木)、10月20日(金)、半田市役所庁議室において、補助金等判定会議(庁内委員審査)を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委 員(敬称略)

議長 堀嵜 敬雄庁内委員 竹部 益世滝本 均

担当課

- (10月19日) 新美南吉記念館、スポーツ課、地域福祉課、土木課、観光課経済課、学校教育課、地域福祉課(再審査)
- (10月20日)生涯学習課、市民協働課、防災交通課、高齢介護課、上水道課、 経済課(再審査)

事務局 (総務課)

課長 江原 包光 主 査 内田 由比子

$\ll 1$	0月19日(木)≫			
1.	「新美南吉顕彰事業補助金」(新美南吉記念館)	•••		1頁
2.	「愛知県体育施設協会分担金」(スポーツ課)	•••		2頁
3.	「地域ふれあい施設事業補助金」(地域福祉課)	•••		3 頁
4.	「地域活動支援センター負担金 (フリースペース)」(地域福祉	上課)・		5頁
5.	「知多地区道路整備促進期成同盟会負担金」(土木課)	•••		6頁
6.	「愛知県国土調査推進協議会負担金」(土木課)	•••		7頁
7.	「はんだ市民盆踊り大会開催補助金」(観光課)	•••		8頁
8.	「半田山車祭りPR事業費補助金」(観光課)		1	0頁
9.	「知多半島観光圏協議会負担金」(観光課)	•••	1	1頁
10.	「多面的機能支払交付金事業補助金」(経済課)	•••	1	3 頁
11.	「半田商工会議所中小企業相談事業補助金」(経済課)	• • •	1	4頁
12.	「はんだ商業まつり事業費補助金」(経済課)	•••	1	6頁
13.	「半田市起業・会社設立支援補助金」(経済課)	•••	1	7頁
14.	「半田市商業施設助成事業費補助金」(経済課)	• • •	1	8頁
15.	「半田市勤労者団体事業費補助金」(経済課)	•••	1	9頁
16.	「花半島事業普及推進事業負担金」(経済課)	• • •	2	0頁
17.	「私立幼稚園補助金」(学校教育課)	• • •	2	0頁
18.	「知多地方教育事務協議会負担金」(学校教育課)	•••	2	1頁
<u>19.</u>	「社会福祉協議会補助金」(11 日市民委員審査の再審査)	•••	2	3頁
$\ll 1$	0月20日(金)≫			
1.	「半田市PTA連絡協議会事業費補助金」(生涯学習課)	•••	2	5頁
2.	「自治振興費交付金」(市民協働課)	•••	2	6 頁
3.	「半田防犯協会連合会負担金」(防災交通課)	•••	2	7頁
4.	「暴力追放半田知多郡連絡協議会負担金」(防災交通課)	•••	2	8頁
5.	「シルバー人材センター補助金」(高齢介護課)	•••	2	9頁
6.	「県水道南部ブロック協議会会費」(上水道課)	•••	3	1 頁
7.	「半田市商業施設助成事業費補助金」(経済課)			
	(19 日市民委員審査の再審査)		3	2頁
8.	「知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金」(経済課)		
	(19 日市民委員審査の再審査)		3	<mark>4頁</mark>
	() () () () () () () () () ()			

新美南吉記念館 補助金一5 新美南吉顕彰事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、昭和63年の新美南吉記念館建設計画発表を機に、新美南吉とその文学の顕彰を推進するために交付しているものです。

現在は、ごんの秋まつりの全国的な知名度アップと来場者数の増加や、年間を通して展示ガイドボランティアの案内人数の大幅な増加と共に、各種事業への参加は、全国 47 都道府県への広がりを見せており、その効果は十分確認できていると考えています。

今後も南吉の顕彰を市民、研究者、学校及び民間企業等との連携により、今までに培ったネットワークや、高まった新美南吉への関心をつなぎ、そのふるさと半田の発信のため、継続的な交付が必要と考えます。

なお、昨年度この補助金の承認要件として、「記念館の事業と重なっている部分を整理し、透明性を図ること。」との意見を頂きました。それを受けパンフレットの印刷を記念館の事業に一本化し、平成30年度の協議額は、前年度比より70万円減額の130万円です。

【質 疑】

(委員)事業費について、ほかに整理するものはありませんか。

(担当課) はい。顕彰会が主に行う事業を残して検討した結果です。

(委員)事業報告の中で、事業費の使途が分かるように、市からの委託事業 と補助金対象事業を区別する方法はありませんか。

(担当課)事業費の内訳は、協議書の積算根拠に記載してあります。

(委員)物販を民間に移行した経緯を教えてください。

(担当課)以前は、「物販の売上金を顕彰会の維持費に充てるように」との市の 意向がありましたが、生誕 100 年を終え、売り上げも減少する中、 顕彰会本来の事業を維持するため、一部を除いて民間で行えること を移行しました。

(委員)規約の中にある文学顕彰基金について説明してください。

(担当課)文学賞など顕彰名目の例外的な協賛金を一般会計として受け入れて いるものです。

(委員)毎年の運営費としては、委託料、補助金、事業収入ですね。

(担当課) そうです。

(委 員) 決算報告書の支出で南吉 P R 費の観光協会費について教えてください。

(担当課)以前より顕彰会が観光に資する部分があるため支出していますが、 体制整理をした後は記念館職員が兼務している為、検討するように 申し入れはしています。現在は顕彰会として別に会員登録している ので支払っています。

- (委員) 積算根拠の南吉 P R 費の中の案内板補修整備費等に使われている、 事業について教えてください。
- (担当課) 主に岩滑周辺や雁宿公園の貝殻碑など文学散歩に使われている、以 前顕彰会が設置した、案内板の老朽化に対応しています。
- (委員) 賛助会費について、決算報告に上がっていませんが、現在は会費を 取っていないのですか。

(担当課)はい、取っておりません。

【審査結果】承 認:A1 (指示事項)

観光協会に対して、補助金から会費を払うのは疑問が残ります。また規約に ある賛助会員の協賛金について、一切収入がないという現実をふまえ、整合性、 透明性のある予算決算をしてください。

スポーツ課 負担金一1 愛知県体育施設協会分担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

愛知県体育施設協会は、昭和41年7月に、財団法人日本体育施設協会の設立 に伴い、その下部組織として設立され、現在は、愛知県の外郭団体である愛知 県教育・スポーツ振興財団内に、その事務局が置かれています。

愛知県内の体育・スポーツレクリエーション施設の充実及びその効果的運営の促進を図り、社会体育振興に寄与することを目的とし活動しており、会員としてその事業費の一部を負担するものです。

毎年、名古屋市を除く県下 53 市町村及び体育施設管理関係者を対象にした講演会や研修会が開催されており、参加し情報を収集、交換することで、職員の資質向上が図られ、施設の効率的な管理運営が期待できます。平成 28 年度は、災害発生時における自治体の取り組みと社会体育施設の役割、指定管理者制度の最新動向と公民協働の新しい取り組みについてなどの講演会が開催され、本市からも参加し、体育施設の管理・運営に役立てることができるものです。この様な情報を得ることができるため、加入については継続していきたいと考えています。

協議額は、昨年と同額で、積算根拠は、協会規約の定めによります。

昨年度の補助金等判定会議において指摘された事項においては、決算書の一部が訂正されております。また繰越金についても年々減少しておりますが、適正な事業運営がなされるよう引き続き注視してまいります。

- (委員)全体の事業だけでなく、個別に助言を受けることはできますか。
- (担当課) 現在は講演会に参加しているだけですが、相談には応じて頂けると 思います。
- (委員) 平成28年度収支決算書の支出の部にある「研究大会等派遣費」と「会議費」について違いを教えてください。

- (担当課)「研究大会等派遣費」は、全国で行われる研修等に、体育施設協会職員2名を派遣する費用で、「会議費」は体育施設協会が主催する会議や研修の講師代などの費用です。
- (委員) 決算書と予算書は同じタイミングで出しますか。
- (担当課) 収支予算書は平成 29 年 2 月 28 日に理事会で承認されたもので、決算書は平成 29 年 5 月 24 日の総会時に出されたものです。予算書を承認する場がないため、合わせて出しています。
- (委員) 28 年度決算書の繰越金は、96,381 円で、29 年度収支予算書では 20 万円となっていますが、数字が違うのはなぜですか。
- (担当課) 収支予算書は、2月に作成しているからです。
- (委員)2月の時点で、ある程度決算の執行状況を確認していれば、20万円という形骸化した数字ではなく、10万円位の近い数字が見越せたのではないですか。繰越金20万円で予算を組んでしまい、実際は10万円減額となると、全体で100万円の事業なので内容の削減等も検討しなければならず、いい加減な印象を受けます。

(担当課) それは協会に申し入れます。

- (委員)支出の多くを占めている「研究大会等派遣費」と「会議費」、収入科目の負担金について、詳細は確認していますか。公立体育施設の指定管理者も会員になっているようですが、そのことについても説明してください。
- (担当課) 半田市としては、スポーツ課が代表として会員になっていますが、 中には希望して会員になる指定管理者もいるようです。

【審查結果】承 認:A1 (指示事項)

理事という立場から、経理の明確化をしっかり監視すること。

地域福祉課 補助金一1 地域ふれあい施設事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、第6次総合計画における「市民主体による気軽に参加できる小・中学校区での福祉活動の場づくり」に基づく施策として、要綱に基づき実施しています。

地域住民の交流及び介護予防の拠点施設を、地域自らが設置する際の初動支援として、開設費から一定期間、運営を補助することで、地域で支えあう福祉の実践の場づくりを支援するものです。

現在、補助期間が終了した岩滑区を含めて、市内 5 か所に設置されており、地域の交流や介護予防の拠点として機能しています。

平成30年度の補助金協議額は、既存の4か所に対して合計252万円です。積算根拠は、補助期間継続の住吉、有脇が12か月分、補助期間が30年度内に満了する瑞穂、乙川は9か月分です。また、30年度から従来の月額単価7万円を6万円に減額しています。理由として、地域包括ケアシステムの構築に伴う、新

しい総合事業の事業費補助制度の導入に関する対応として、従来の管理運営費の内、各施設の決算状況から介護予防事業に充てていた相当額を減額することで、各施設において新しい事業補助制度の積極的な利用を促したいとするものです。

また、昨年度の指示事項として「補助期間終了後も運営が一定の方向性をとれるような助言を継続していくこと。区との関連も推進し、側面的な支援をしていくこと。」については、28年度に補助期間が終了した岩滑地区に対しては、新しい総合事業の導入に関し、書類の作成、事業内容の見直しなど必要な対応を地域と共に考えるなどの支援をしており、今年度から新体制で運営をしております。補助期間中の各施設に対しても、同様の対応を実施しており、補助月額単価の減額についてもご理解をいただいています。

今後も各施設とは連携を密に、助言や公的な補助に頼らない運営の先進事例 の調査、紹介をするなどの支援を行っていく予定です。

【質 疑】

- (委員)対象施設の補助期間を教えてください。
- (担当課)終了時期で説明します。岩滑が平成28年10月、瑞穂(桜の家)と 乙川(フレンド乙川)が平成30年12月、住吉(かりやど憩の家) と有脇(有脇ふれあいセンター)が平成34年3月です。
- (委員)瑞穂と乙川の事業終了後の決算は大丈夫ですか。
- (担当課) 地域の方々に説明させてもらい、補助金に頼らない運営について、 ご理解いただいております。これからも新しい総合事業を取り入れ た運営を提案していきたいと考えております。
- (委員) 社会福祉協議会のおっかわハウスと地域ふれあい施設のフレンド乙川の違いを説明してください。
- (担当課) 地域ふれあい施設については、自治区から申し出があったものに、 一定の条件を付けて補助を行っております。総合計画には「小中学 校区」とありますが、現在は5施設です。社会福祉協議会の施設に ついても総合計画を基に設置しているため、地域住民に対しての役 割については、大きく違いはありません。
- (委員)事業主体は違っても、将来的には小学校区ごとに地域拠点施設を置いていく予定ですか。
- (担当課)はい、そうです。地域内で重複して設立の希望があれば、調整等を 案内していきたいです。
- (委員) 社会福祉協議会が運営する亀崎ささえあいセンター (駅前はうす) について、担当課として知ったのはいつですか。
- (担当課) 担当としては、以前より知っていました。
- (委員) 自治区が申請、運営を行う地域ふれあい施設は理解できますが、市の補助金で運営している社会福祉協議会が、施設を運営する理由が 理解できません。市で直接行ってはどうですか。

- (担当課) 今回の件は、社会福祉協議会が運営することが決まってから知りました。社会福祉協議会は、5地域に対して積立金を行い、これからも施設を増やしていく計画ですが、これについては昨年までの補助金等判定会議で議論が済んでいると認識しております。
- (委員)地域ふれあい施設は、5年間で補助金を受けられなくなるのに比べ、 社会福祉協議会の施設は、市の補助金でいつまででも運営できる違いについての考えを教えてください。
- (担当課) 社会福祉協議会の施設は地域の拠点と考えております。 また、社会福祉協議会の補助金については決算状況により減額等を 検討しなければならないと考えておりますが、社会福祉協議会の施 設については市の補助金で運営しているわけではありません。
- (委員)収入全体に対しての補助金割合は、おおよそさくらの家が 60%、かりやど憩の家 29%、フレンド乙川が 38%、有脇ふれあいセンターが46%となっていて、割合が高い施設は、補助期間終了時の対策も考えないといけないと思います。
- (担当課)補助金に代わるものとしては、市ではなく地区で助成をお願いした いと考えております。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

運営母体によって支援条件で差が出ている。補助金を申請しているのに、社会福祉協議会に同じ様な施設運営をお願いするのは矛盾しているので、今後は社会福祉協議会との政策間調整を行うこと。

新しい総合事業への移行について、しっかり取り組むこと。

地域福祉課 負担金一1 地域活動支援センター負担金(フリースペース)

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

平成 18 年 10 月から武豊町のわっぱるにて 2 市 3 町 (半田、常滑、武豊、美浜、南知多)の共同事業として実施しております。自宅に引きこもりがちな方を対象に、相談機能や創作活動ができる居場所として、社会参加や就労といった自立支援を行っています。平成 30 年度、負担金の協議額は 67 万 7 千円です。積算根拠は、委託契約金額の 750 万円を半田市の利用者分で案分した金額です。当初平成 29 年度に市内設置を目指していましたが、実施場所を市内で確保できず、設置に至らなかったことから、昨年同様に実施したいとするものです。

- (委員) 負担金の合計 750 万円の使途は分かりますか。
- (担当課) 750 万円の詳細は、収支計算書の障害福祉サービス等事業収入の決算 Bで 7,669,150 円の内の 750 万円がフリースペースの委託契約金で す。750 万円を超える部分は、利用者より徴収したおやつ代などです。

(委員) その他収入の14万円について、説明してください。

(担当課)確認しておりません。

(委員) 今まで決算書の確認をしていましたか。

(担当課) していませんでした。

(委 員) 歳出が約 870 万円あり、100 万円ほど赤字になっているように見受けられますね。

(担当課) 赤字については認識していますが、その詳細については確認していませんので、確認します。

(委員)施設内の状況は把握していますか。人件費についてはどうですか。

(担当課)施設を見学した際には、障がいに合わせたレクリエーションなどのサービスを提供していました。障がいの度合いにより、常に見守りが必要であり、人件費は妥当だと思います。日によって参加人数にはばらつきがありますが、年間の利用人数については、84ページに記載があります。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

実施主体の武豊町と情報交換し、決算状況と事業実態を確認すること。その 上で、半田市としての今後の事業の方向性を検討すること。

土木課 負担金一3 知多地区道路整備促進期成同盟会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

本同盟会は、知多半島の骨格となる国道 247 号など、主要道路を整備し、社会経済の発展と交通渋滞の緩和を図ることを目的に設立されており、道路整備事業促進を目的とした国土交通省の東京要望が主な事業内容です。本市においては衣浦大橋周辺の渋滞対策や、JR武豊線半田駅付近の連続立体交差事業について要望しており、5市5町の首長が、直接的に粘り強く要望をおこなっていく必要があり、非常に重要な組織であると考えております。

平成30年度の協議額は、本年度と同額の9万2千円で、減額について会員市町と協議いたしましたが、過年度実績ではあるものの必要額を算出して、改めて計上したものであり、「負担金を上下させては財源当局に説明できない。」との理由から、理解が得られませんでした。しかしながら、昨年度の承認条件として、「経費節減」がありましたので、事務局として総会の白布や花を取りやめ、真に必要な経費のみの執行に抑えたことに加え、昨年度末に設立した衣浦大橋整備促進期成同盟会と要望会を合同開催することで、経費削減に努めました。削減分が一定額となった段階で、次年度の負担金を時限的に削減できる仕組みとできる様、1月に臨時幹事会を開き、はかって行く予定です。

【質 疑】

(委員) 衣浦大橋整備促進期成同盟会と要望会を合同開催したのに、歳出が増え、負担金が上がったという事ですか。

(担当課) 違います。過去、負担金は10万円でしたが、資金が余ってきたので

8万円に減額し、29年度分は不足するという理由で、必要額として9万2千円に増額しました。必要額の計算方法は、過去の実績額で算出しました。実施内容は各市町で異なりますが、基本的には「華美なことはやめる」という考えです。

(委員)会計はどこの自治体ですか。

(担当課) 現在は、事務局である半田市です。

- (委員)事業報告にある、「国土交通省に対する要望」について、方法や参加 人数などの詳細を説明してください。
- (担当課) 基本的な参加者は、各市町で首長と随行者です。事務局は別に数名 参加します。県職員が2名です。
- (委員)歳出予算整理簿をみると、約24名の参加者と推測されますが、全員で国土交通省に赴くのですか。

(担当課) そうです。各市町の首長が中心となって要望します。

(委員)県は期成同盟会に対して負担金を払っていますか。

(担当課) 市町の要望に対して県が事業を行うので、負担金は払っていません。

(委員)会の構成員に県職員は入っていますか。

(担当課)参与として入っています。

(委員)会規約第3条の中に「本会の目的賛同したもの」とありますが、各市町以外に会員はいますか。

(担当課) 顧問として議員がいますが、会員としては各市町以外にはいません。

(委員) 歳出予算執行整理簿がある事で、会計が分かりやすくなったと思いますが、新幹線の回数券の使途が分かるよう、東京要望の参加者リストがあると尚良いです。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

華美な経費の節減をこれからも継続すること。歳出について透明性を持たせること。

土木課 負担金一5 愛知県国土調査推進協議会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

本協議会は、県内の国土調査を行う市町村で組織されており、国土調査事業の推進を図ることを目的とし、研修会の開催、国費獲得のための要望活動等を行っております。

本協議会には、県内で地籍調査を実施している自治体 10 市町が全て加入しています。本市は、調査着手の平成 28 年度から加入しており、平成 30 年度の協議額は 19,000 円です。

なお、昨年度この負担金を承認いただく条件として、「繰越金が多いことから、 事業費割の見直しと、予算規模の運営改善」とのご意見をいただいております。 事務局を通じ、予算規模にあった事業の実施と繰越額削減について要望しまし たが、平成 28 年度に続き繰越額は減少見込みとなっています。これは加入自治体からの要望を受け、研修会の充実を図ったことなどによるものと確認しています。引き続き適正な事業の執行に努めて頂けるよう求めてまいります。

【質疑】

(委員)繰越金を使った研修には、半田市から参加していますか。

(担当課) はい、参加しています。

(委員) 県が事務局を行っているのはなぜですか。

(担当課) 県内全域の地籍調査を推進するために設立された協議会だからです。

(委員)研修会には、地籍調査を実施している市町しか参加していないので すか。

(担当課) 現在実施している 10 市町に加え、過去に実施した(休止中) 市町も参加しています。

(委員) 休止中の市町も会費は払っていますか。

(担当課) はい、払っています。

(委員) 収支決算書には20市町村、再計算7市町村とあります。

(担当課) 20 市町村のうち、10 市町村が実施中、10 市町村が休止中です。再計算7市町村については確認していません。

【審査結果】承 認:A1 (指示事項)

上部団体への負担金が一番の歳出になるようなあり方は、問題意識を持ってほしいという意見を、事務局に要望すること。

観光課 補助金一2 はんだ市民盆踊り大会開催補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

「半田市民盆踊り大会」は、この地域最大の盆踊り大会であり、半田の盆踊りの集大成の場であります。今年度は、新たに郡上踊りをスケジュールに取り入れるとともに、子供向けの踊り、中学生の吹奏楽の演奏、さらにはDDMのダンスや全国大会で最優秀賞を受賞した日本福祉大学付属高校のみなさんの和太鼓などを実施し、多くの方が楽しめる半田の夏を締めくくるイベントとなっております。なお、10月7日に開催された第八回はんだ山車まつりのおいてもオープニングイベントとして350人を超える皆さんに集まっていただき、盆踊りを披露していただきました。

また、盆踊り会場周辺では、「半田蔵のまち夏祭り」として、様々なイベントが開催されており、なかでも 2 年目を迎えるキャナルナイトでは、金曜土曜の二日間で 10,000 人の方に来ていただきました。このほかにも半田駅前商店街振興組合の主催する「お化けナイトフィーバー」では、お化け屋敷や音楽ステージなどが開催され、また、半六庭園ではビアガーデンなども実施し、盆踊りと

の相乗効果で多くの人でにぎわいました。

今後も、盆踊りに新たな要素を取り入れるとともに、MIMなどにも協力を得るなか、さらにイベントを充実させることで「半田蔵のまち夏祭り」とそのメインイベントである盆踊りを大いに盛り上げ、市内外から多くの人に来ていただきたいと考えております。

なお、補助額に関しましては、来年度も今年度と同規模で実施を予定している ため同額とさせていただきたいと考えております。

- (委員) 開催場所に関して、議論はされていますか。
- (担当課) たとえば、名鉄知多半田駅前や現在の場所から運河側に少しずらすなど他の案も議論しましたが、キャナルナイトやミツカンとの連携も考慮し、しばらくは現在の場所で行うという結論になりました。 今後、JR高架事業等もありますので、それに合わせて場所の選考をしていこうと考えています。
- (委員)歩行者天国の非日常感が良いという事でしょうか。にぎやかなのは良いですが、露店の前など通行できないほど込み合っており、危険な感じがします。ミツカンの第2駐車場などの広い場所はどうですか。
- (担当課) ミツカンとの連携やキャナルナイトにつないでいくようなイメージ でイベントを考えていますので、現段階では今の場所が良いのでは と考えています。
- (委員)参加者の交通手段は何ですか。
- (担当課) 車の場合は、ミツカンの第2駐車場や蔵のまち東駐車場に停めています。
- (委員)「ミツカン前の道が汚れる」などの苦情があると聞きましたが、地元 の人は、あの場所で実施することを望んでいますか。
- (担当課) ミツカン前に露店を出すのはどうかと思いますが、ミツカン第一駐車場でワークショップを含めたイベントや、MIMのナイト営業を検討いただける話も出ております。
- (委員) 29 年度予算明細の支出の運営費で提灯作成費がありますが、提灯は 毎年買い替えるのですか。
- (担当課) 劣化している物のみ交換しますので、その費用です。
- (委員)支出のCD購入費と収入のDVD頒布金について、説明してください。
- (担当課) CDはその年の新しい踊りのCDの購入であり、DVDは平成 26 年度作成した踊りのDVDの販売です。
- (委員) この事業に、協賛金や寄付はありますか。
- (担当課) ありません。
- (委員)適正な予算規模で実施されていると思いますので、このまま継続し

てください。

【審查結果】承 認:A1(指示事項)

JR高架事業は、事業のスキームを見直す良い機会だと思います。JRの高架事業完了のタイミングでは、安全面も考慮した、新しい実施方法を提案できるようにしてください。

観光課 補助金ー2 半田市山車祭り PR 事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書等に関する説明)

この補助金は、春の山車祭りを観光資源として情報発信するために作成していただけるポスターの作成費用の一部を補助するものであります。

春の山車まつりを、行政と地域がともに情報発信することで、来訪者の増加 や地域の活性化などにつなげるものであります。

補助額としては、製版等に係る費用として 5 万円を上限とし、開催地区や日程等の記載、制作部数は 500 部以上でそのうち 50 部以上は市外に掲示することなどを条件としております。

平成 29 年春の山車まつりでは、全体で約 20 万人の方に訪れていただいており、前年と比較して約 1 万 2 千人増となっております。 亀崎地区のユネスコ無形文化遺産登録や「第八回はんだ山車まつり」 開催の影響もあったと思われますが、地域と行政が一体となってポスター等による PRを行ってきた効果もあったかと思いますので、今後も引き続き、事業を推進していきたいと考えております。

協議額としましては、28年度は7地区でポスターを作成していただいており、 残り3地区についても、来年度以降作成していただけるよう引き続き交渉をしていきますので、10地区分の、50万円とさせていただいております。

- (委員)残りの3地区について、作成してもらえる見込みはありますか。
- (担当課) 3 地区は、上半田と岩滑新田と板山です。議論の過程はわかりませんが、最終的には「必要ない」という結論になったようです。今後も引き続きお願いしていくつもりです。
- (委員) この補助金は、平成 26 年度からですが、それ以前の状況を説明してください。
- (担当課)以前から自主的に作成していた地区もありますが、この補助金を受けて作成を始めた地区もあります。以前は、地元用として開催場所や日時を記載していない物もあったようですが、現在は、地元以外の方にもアピールできるようなポスターを作成している状況です。
- (委員)補助金の創設時に、市外の人に祭りをPRしていくため、市外にポ スターを張り出すことが要件だったと思いますが、祭り関係者には

承知して頂いていますか。

- (担当課) ご理解いただいており、最終的に 50 部以上、市外のポスター掲示場 所を書類にて報告して頂いています。例えば、イオンモール東浦や 衣浦グランドホテル、大府駅、埼玉県川越市等です。
- (委員)馬かけなど、山車以外のまつりから、ポスターの要望はありましたか。
- (担当課)以前はありましたが、まずは春の山車祭りに対しての補助に限定しています。当面は、変更の予定はありません。

【審查結果】: 承 認: A1 (指示事項)

「市外へのPR」という意識を常に持ち、山車組協力のもと、市外のポスター 掲示を形骸化させず、さらに推進すること。

観光課 負担金一3 知多半島観光圏協議会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

観光圏協議会は、平成 26 年度から知多半島各市町からの負担金により事業展開しており、主にホームページやパンフレットの作製など情報発信事業を中心に展開してきました。

平成 29 年度は、これらに加えて、地方創生推進交付金を活用した事業を予算 1,500 万円規模で実施し、知多半島への誘客促進を図っております。

具体的には、スマートフォンを利用したスタンプラリー事業を実施し、知多 半島を楽しみながら周遊できるような仕組みを構築したいと考えております。

なお、この事業につきましては、今年度の予算をもとに平成 31 年度末まで委 託業者が事業実施することとなっております。

今年度、実行委員会を立ち上げ、来年度以降、協議会からの負担金なしで事業展開していきます。

また、この事業では、観光動向調査もあわせて実施し、今後の観光圏の方向性などを示した活動計画の策定も行ってまいります。

知多半島観光物産展につきましては、昨年度は名古屋まつりで実施しましたが、今年度については、はんだ山車まつりの市役所会場で実施し、5市5町揃って知多半島の魅力を発信しました。

なお、負担金につきましては、平成 29 年度については、地方創生推進交付金を活用した事業を予算 1,500 万円規模で実施したため、290 万円としていましたが、30 年度以降は、市の持ち出しなしで継続実施するため、平成 28 年度と同額の 87 万円とさせていただきたいと考えております。

【質疑】

(委員)負担金の使途を説明してください。

(担当課)補助金は、広域観光冊子作成、広域観光ホームページコンテンツ構

築、配布用知多半島ガイドマップ作成の委託料に使われています。 それぞれの事業費の約3分の1に充てられています。広告収入は、 周遊クーポンに掲載した事業者に一部負担して頂いた費用です。

- (委員) 支出の私用車借上料を説明してください。
- (担当課) 所長の私用車を公用車として使用する際に、借上料として計上して いましたが、昨年度指摘がありましたので、29 年度予算からは旅費 から支払っています。内容は、ガソリン代です。
- (委員) 支出のフラワーフェスティバル事業費、10万円の使途について説明 してください。
- (担当課)事業開催のための負担金として支出しています。
- (委員) フラワーフェスティバルで知多半島観光圏協議会として、何かPR できるのですか。
- (担当課) PRブースを出させて頂いています。
- (委員)委託料の「事業推進事務所所長業務委託料」350万円と、「事務補助業務委託料」150万円は、人件費ですか。
- (担当課)「事業推進事務所所長業務委託料」は、名鉄観光サービスに所長業務 を委託しています。「事務補助業務委託料」は、半田市観光協会に業 務委託しており、コピー代等も含まれています。アイプラザ半田内 の知多半島観光圏協議会事業推進事務所に所長と半田市観光協会の 事務員が1名在席しています。
- (委員) 29 年度は、地方創生推進交付金を利用した事業がありましたが、委託料は同額でした。今年度はその分の業務が減るため、委託料の減額をしても良いのではないかと考えられます。業務の内容が見えませんが、業務量に対して委託料は妥当だと思いますか。
- (担当課)協議会の仕事は、決まった業務のほかに、所長自ら視察や企画をして、仕事を進めていかなければならないものもあるので、それを加味して、全体の委託料が決まっています。
- (委員)半田市観光協会は負担金を払っていて、事務補助業務委託を受けて いるという事ですか。
- (担当課) 市町内の負担割合は、各市町で決めることになっており、半田市の場合は、市と商工会議所が負担しており、観光協会は負担しておりません。決算書に記載のある観光協会については、半田市ではなく他市町のものです。
- (委員)単独市町で行う観光事業に比べ、広域で行う事業について、効果の 違いはありますか。
- (担当課) 知多半島全域をホームページやパンフレットで紹介することで、他 市町を訪れる前後に半田市の観光スポットにも立ち寄って頂ける等 の、効果が出ていると思います。数字で表すのは難しいのですが、 現在、動向調査を行っているので、何か成果が得られればと考えて おります。

【審査結果】承 認:A1 (指示事項) 積極的な事業推進を図ること。

経済課 補助金一17 多面的機能支払交付金事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

農業・農村の多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のことをいいます。

地域の活動組織が農地、水路、ため池、農道などを共同作業で保全することにより、多面的機能の向上を図るもので、有脇かいどり大作戦や板山のどろんこアカデミーなど市民協働のモデルともなる事業を展開しています。一地区 5年間の継続事業で、板山池田は平成 30 年度まで、有脇は 29 年度から 5 年間の事業延長をした。また、平成 29 年度には広脇池東側の地区(岩滑新田地区)で新規に活動組織を立ち上げ、3 つの組織に補助していきます。

昨年の承認条件である受動的な姿勢から、能動的に事業実施していくこと。 と支持を受け、愛知用水会議等で、多面的機能支援交付金事業について説明を 行い、より良い事業活動ができるよう助言も行っていきます。

- (委員) 収支予算書の支出項目が簡単な表記になっていますが、詳細を示す 資料はありますか。
- (担当課) あります。県への提出書類には詳細が示してあり、県のヒアリング もその資料に基づいて行われます。今年も市の担当職員も参加して、 9月に行われました。
- (委員)繰越金が出ていますが、「今年度の事業分は来年度に使う」というのではなく、もっと長い期間内で運用すればよいのですか。
- (担当課)はい。5年間を通した事業になっておりますので、その期間内なら自由に運用できます。資源向上(長寿命化)(以下 長寿命化)は、5年間で積立し、最後に農地の修繕を行ってもよいと聞いております。最終的に余れば返還いたします。
- (委員) あまりに無計画では、適切な事業が行えるのか心配ですが、一応の 事業計画はあるのですか。
- (担当課) 各地区に事業計画は提出して頂きます。しかし、現在愛知用水の管が老朽化し入れ替えが必要な中で、この交付金は地域の保全も対象としているため、管の修繕にも充てていけるようにと考えています。
- (委員)農地維持・資源向上(共同)の支出について、日当等の使用に問題はありませんか。

- (担当課) 人件費や、農家の方からの機械借上料等に使用しても問題ありません。日当や機械の借上についても、一定の料金が設けてあり、不平等がないような運用になっております。
- (委員)長寿命化の29年収支予算書について、支出が事務費しかありませんが、ほとんどが積立金になるという事ですか。
- (担当課) 29 年度は、長寿命化の事業を計画していませんが、当該年度分の補助金は支給されます。長寿命化は大きな修繕に充てる目的もあるので、年度によっては事業がない場合もあります。
- (委員) 有脇地区については、5年の延長がされましたが、10年間の総額を 年割で支給してくれるのですか。
- (担当課) 一定の面積で交付決定がされると聞いていますので、5 年ごとの期間で交付され、精算されます。
- (委員)確認ですが、県の交付条件として、市の補助金が必要なので、県の 事業が終われば、市の補助金も打ち切りという事ですね。

(担当課) はい、そうです。

【審査結果】承 認: A1 (指示事項)

農務担当から積極的に必要な助言や提案をし、交付金を有効に活用すること。

経済課 補助金一18 半田商工会議所中小企業相談事業補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

半田商工会議所の中小企業相談事業に対する補助金です。事業費補助である ことを明確にするため単独の予算・決算書を作成しています。

中小企業者が相談できる身近な窓口として必要とされており、本市の中小企業対策として経済の活性化、安定化につながっているため引き続き支援していくことが必要と考えております。

この補助金については愛知県小規模事業経営支援補助金に基づいております。

- (委員)中小企業相談書特別会計決算書の収入の市補助金は、支出のどの項目に該当しますか。
- (担当課)網掛けが、愛知県小規模事業経営支援補助金の対象で、市の補助金 は、その中の指導事業費に充てられます。
- (委員) この決算書を見ると、県の補助金を一度市が受けてから、支出する のではなく、直接支払われているようですが、県の補助条件として、 市の補助金が必要というわけではないのですか。なぜ 315 万円とい う金額ですか。
- (担当課)補助限度額が300万円で、消費税が5%になった時に、315万円になりました。そのまま据え置きになっていますが、商工会議所からは

- 324万円にして欲しいと要望されております。
- (委員)市の補助金は315万円の上限で定額ですか。県補助金の補助率を教えて下さい。
- (担当課) 市の補助金は要綱の第3条にある通りです。県の補助率については 把握していません。
- (委員)金額でみると、指導事業費や特別研修指導費は事業収入で賄えていますし、その他の網掛け項目に県費を充てるとすると、半田市の補助金は、退職給与積立金とほぼ同額という事になり、人件費補助になりますよね。
- (担当課)金額だけで見るとそうなります。相談事業は、職員が相談に乗って 行う事業ですので、人件費補助といっても間違いはないです。
- (委員)積算根拠について、補助対象に対して支払うのではなく、県補助対象事業から、県補助金と事業収入を引いた金額に市の補助金を充てるという内容に違和感があります。そもそも中小企業相談所は、だれが設置するものですか。
- (担当課) 商工会議所です。県の補助要綱にあります。
- (委員)相談事業には収入が見込めないので、補助しようという事ですか。
- (担当課)対象経費として「福利厚生を含めた職員に係る経費」とありますので、決算書でも補助対象となっております。次回からは県の補助要綱も資料として添付いたします。
- (委員)協議書の「6.補助金等の執行に関する改善点等」において、事業成果についての記述がありますが、事業成果について説明してください。
- (担当課) 183ページからの資料に記載してあります。
- (委員)指導内容として、小売業が多いですね。
- (担当課) 企業数も多いので、その結果です。
- (委員)「中心市街地まちづくり支援事業補助金」で実施している相談事業と の違いを説明してください。
- (担当課)「中心市街地まちづくり支援事業補助金」は中小企業診断士の有資格 者が創業支援や経営相談を受けるのに対して、こちらは企業訪問の 際に商工会議所職員が相談対応しています。
- (委員) 内容がかぶっている部分はありませんか。
- (担当課) 商工会議所職員では対応できない専門的な事案を、「中心市街地」の 企業診断士に引き継ぐ場合もありますが、そちらの相談はあまり件 数が多くないので、今年度で打ち切りとなっています。
- (委員)「中小企業相談事業補助金」となっていますが、特別会計収支決算書 の網掛けでない支出項目は、相談事業ではないという事ですか。
- (担当課) そうです。相談事業ではない部分は、他事業で「げんき商店街推進 事業費補助金」や「半田市商業施設助成補助金」などの資金で行っ ています。

- (委員) 相談事業は、商工会議所の資金だけでは行えないので、県と市の補助金が必要なのですか。
- (担当課) そうです。 商工会議所からは、繰入金として資金が入っています。
- (委 員) 27 年度に比べ 28 年度に繰入金が 170 万円増額された理由を教えて ください。
- (担当課) 商工会議所がこの事業規模を大きくしたいと考えたのですが、結果 として人手が足らず、事業展開が出来ずに繰越金が増えてしまいま した。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

年々増えている繰越金が、今後も増えるようなら補助金の減額を検討すること。

経済課 補助金一23 はんだ商業まつり事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

半田商工会議所を通じて半田市商店街連合会が主となって実施している商店街振興のためのイベントに対する補助。イベントにより市内の商店街を訪れるきっかけとしていただき、市内商業の活性化を図るもの。

29 年度はクリスマスの時期に赤レンガ建物北側において、サンタの仮装による親子世代にあった内容に改めて実施します。

【質 疑】

- (委員) 積算根拠に商工会、市、県が1:1:1で各50万円とあります。しかし決算書を見ると、商工会の負担は、27年度284,584円、28年度は79,745円となっている理由を教えてください。
- (担当課) 精算書の自己資金だけ見るとそうですが、事業収入も商業者が参加 者負担金として商工会議所へ自己負担するものなので、足して計算 して頂きたいです。
- (委 員) 28 年度は、それにしても約 33 万円ですし、支出の取得費の景品については、補助対象ではなく事業収入を充てるべきなので、単純に事業収入の全額を商工会議所の負担分に入れるのはおかしいです。29 年度の予算書を見ると景品を抜いた支出は 130 万円なので、本来はこれを 3 等分したものが補助金額となるべきです。県の補助金の満額 50 万円を貰うために、設定しているので適正な補助金の執行でなくなるのです。市の要綱に補助率についての記載がないので、きちんと確認して下さい。そもそも、会議所の会員は県や市の補助金が出るからこの事業をやっているという感じですか。
- (担当課) ちがいます。県の補助金の話を聞いて、是非やりたいという強い気 持ちからこの補助金に対する事業が始まったと聞いております。県

の補助率が明記されていないことから見ると、衰退する商店街を何とか食い止めたいというための補助金と思われます。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

1:1:1の割合について、正しく理論を整理すること。

県の補助金ありきではなく、事業規模を見直し、適正な補助額を積算し、

要綱に補助率を明記すること。

終期は、県の補助金終了までとする事。

経済課 補助金一25 半田市起業・会社設立支援補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

新規創業者に対して登記費用など必要経費の一部を補助し、経済的負担を軽減することで積極的な起業活動の促進を図るものです。

国の創業支援事業制度により、商工会議所、金融機関との連絡会議を定期的に開催しており、制度の情報提供、共有化を図り、創業支援制度を連動したPRを実施しております。上限は20万円以内です。

【質 疑】

- (委員)補助額を上げたのは、宛てがあるという事ですか。29年度の現在の 実績を教えてください。
- (担当課) 手元に資料がないため確認はできませんが、29 年度の実績に基づいて積算したものです。
- (委員)交付要綱の(実績報告書)第6条-2に報告は3年間とありますが、 補助は1度でその後3年間報告書を出すのですか。また、(遵守事項) 第7条(2)についても説明して下さい。
- (担当課) 廃業していないかの確認のために3年間確認しています。また、(補助対象者)第2条(5)の条件に対して、第7条(2)があり、その確認として、会社面談の訪問したときに、雇用契約書や身分証明書などを確認します。その後は、実績報告の際に源泉徴収などを添付してもらうため、そこで雇用も確認します。
- (委員) 今までの実績で、辞職の実績はありませんか。

(担当課) 今年度はありません。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

補助金の増額理由を、予算査定で説明すること。ここでは、申請額どおりと しますが、予算査定での説明内容によっては減額もあります。

経済課 補助金一28 半田市商業施設助成事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

中心市街地、鉄道駅周辺などの店舗を対象に新設、改装に要する費用を補助するものです。

28 年度はクラシティのリニューアルに合わせた改装に対して補助を行いました。29 年度は上半期だけで既に予算 600 万円に対し、530 万円ほどの交付決定を行っており、下半期分は 70 万円を上限に事業を行うため、来年度は 100 万円増額の 700 万円を協議額としております。

また、昨年の指示事項で、新たな対象者の検討とプライバシーが守れる審査 方法への検討につきましては、対象区域の拡充を図り商店街区域を入れること により、新たな対象者としました。プライバシーに対する配慮としては、決算 書等の必要書類を事前に金融機関にて審査してもらうことで、プライバシー保 護に対処しました。

【質 疑】

(委員) 市費の増額理由を教えてください。

- (担当課) 今年度の実績として、上半期でほぼ定額予算を使ってしまうほど、 制度の利用数が増加したためです。県費は総事業費の2分の1が補助対象となりますが、申請期間が10月までとなっており、市の申請期間は一年中のため、10月以降に出された申請は、市費で補おうと考えています。
- (委員) 市の申請期間を10月までにして、以降は翌年度の4月からにするとはできませんか。
- (担当課) できると思います。ですが、現在の申請状況だと 600 万円では不足 しているので、100 万円増額が必要です。
- (委員) 県と市で350万円ずつになりますね。
- (委員)協議書にある効果について「商業集積が進む」とありますが、具体的に説明してください。
- (担当課) 実感としては、JR半田駅前に出店が増えたと思います。
- (委員)補助対象の区域などに明確な設定はありますか。例えば鉄道駅周辺ならば、「駅になんとなく近ければよい」という感じですか。
- (担当課) そのような感じです。駅近辺でなくても、神前神社周辺の近隣商業地域の三軒長屋の古民家改造なども補助対象としています。商工会議所として、各商店街にまんべんなく補助をしたいという考えのようですが、やはり計画的に進めるべきだと思いますので、名鉄、JR駅前地域のコンサルを含め、今年度中に一定の方向を見いだせたらと考えています。
- (委員)補助対象区域があいまいな印象を受けました。もう少し経緯や目的 に沿った事業展開が必要だと思います。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

基本的には、県の補助対象期間内の申請を対象とすること。県の補助対象外申請についての対応を担当課で検討すること。(県の補助対象外申請について、補助金額の全てを市費単独では行わないこと。)

対象区域があいまいなため、透明性を持たせた明確な区域設定を行うこと。

経済課 補助金一29 半田市勤労者団体事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

労働者の労働意欲の向上を図るため、福利厚生など職場環境を改善する事業を行う労働団体 2 団体 (愛知県労働者福祉協議会知多支部、知多中部労働組合連絡協議会) に対して補助しているものです。

知多中部労協の繰越金増額については、27年度繰越額が158,000円に対し28年度が691,000円と約54万円増えております。理由としては、基金繰入金85万円に対し、基金積立金70万円、次年度繰越金13万円の計83万円で、実質繰越金は減少しています。

【質疑】

- (委員)現在の基金残高を教えてください。基金の積立金に回しただけで、 実質繰越金ですよね。毎年、基金から繰り入れて、基金に戻してい ますが、そもそも何の目的で積み立てているのですか。
- (担当課) 積立目的については、確認していません。
- (委員) 知多中部労協について、活動費を保持しているのに補助金は出せません。基金の利用目的についても、研修会を行うなどの事業計画を示してもらってください。そうでなければ減額もやむを得ないです。
- (担当課) 活動日誌もあるように事業は行っていますが、その会計について明確にするよう、知多中部労協に要求します。
- (委員) 労福協の会計について、協議書の積算根拠には使途として、教育広報費とされています。2015年の決算では、自治体助成金225万円に対し教育広報費が約180万円で、助成金が多くなっていますが、理由を教えてください。
- (担当課)補助金の目的に「福利厚生のために」とありますので、文化体育費 などの他の活動費も対象になります。おそらく記載漏れだと思われ ます。
- (委員)補助金が他の活動費に使われることがないよう、きちんと労福協に 合意をとってください。

【審査結果】承 認: A2 (条件付き)

それぞれの団体の経理状況の詳細と、補助対象にふさわしい活用がされているかどうかを確認すること。

中部労協について、基金ならば、目的、期間、目標金額を明確にし、繰越金

ならば、今後の増加状況によっては、補助金減額の検討対象とすること。

経済課 負担金一1 花半島事業普及推進事業負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

JA、県、5市5町で実施する花半島事業に対する負担金です。幹線道路沿いにコスモスなどを植える事業に対して5万円、各市町輪番で実施するフラワーフェスティバル事業に対して10万円になります。

28 年度でフラワーフェスティバルの輪番開催が一巡しました。29 年度は JA が主体となって開催しますが、30 年度以降は改めて輪番制による開催が検討されています。

【質疑】

(委員)添付されている決算書の詳細を示す帳簿はありますか。

(担当課)要求しましたが、ありません。全体の事業費の実績報告はあります。

(委 員) 265ページの別表Ⅲに、「委員会の経費はJA負担金、市町負担金、 その他収入を持って充てる」とありますが、JA負担金は、決算書 や予算書のどの部分に該当しますか。

(担当課) おそらく事業全体としては市町の負担金だけで賄えないので、JA が負担していると思われますが、確認します。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

事業の詳細(事業の主催者やJA負担分、事業計画など)を確認し、透明性 を確保すること。

学校教育課 補助金一3 私立幼稚園補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

平成24年度に「事業費補助」、「入園料補助」の見直しを行い、現在に至っています。

半田市には公立幼稚園が 6 園ありますが、私立幼稚園ならではの多様な教育を望む保護者もおり、これら保護者の負担軽減を図るとともに、半田市の幼児教育目標に合致した園の事業に対し補助することにより、半田市の幼児教育の振興を図ろうとするものです。

協議額については、国の子育て支援策や他市町の状況、また、これまでの園の運営に関する様々な協議の経過などを考慮し、今年度と同様の単価での補助としたいとするものですが、入園料補助の対象者が減少する見込みのため、その分、減額となっております。

なお、昨年度の判定会議の指摘事項である「私立幼稚園の運営実態と魅力の 分析を行うこと」については、私立幼稚園では外部講師による英語遊び、体育 指導、スイミングなど独自の教育活動のほか、バス送迎や空調の完備など施設、 環境面でのサービスを実施していることが、高額な保育料にもかかわらず、一 部の保護者から支持を受けているものと分析しております。

ただし、私立幼稚園であっても幼児教育の根幹の部分は半田市と共有しており、「半田市幼稚園教育の重点目標」に沿った事業に助成を行うとともに、担当者が公開保育に参加したり、運動会などを見学したりすることにより、運営実態の把握に努めています。

一方、公立幼稚園を運営する行政側としては、公立幼稚園としての存在意義・ 役割を明確に意識したうえで、魅力を発信するためのPR活動にも努めてまい ります。

【質疑】

- (委員)入園料補助の対象となる11,000円の根拠を説明してください。
- (担当課)要綱に位置付けられた金額となっています。実際の金額差で決めているわけではなく、官と民の格差を埋めるために実施しています。 11,000円の根拠はありません。
- (委員)事業費補助 900,000 円/園の使い道は、園によってさまざまで、公立幼稚園以上のサービスの提供に充てられている可能性もありますが、使途については園に任されていますか。
- (担当課) すべて自由に使えるわけではありません。基本的には、市の幼稚園 教育の重点目標に該当する事業を実施する場合に、上限を設定し補 助しております。実施事業については、報告を受けています。
- (委員)長根幼稚園の決算書にある委託料とは何ですか。また、両園の決算書の金額が切りよくなっていますが、おおよその金額でしょうか。
- (担当課) 委託料の中身までは、把握していません。決算書の金額について、 実際の金額なのか、大きな金額を補助対象分に切り分けているのか 把握していません。
- (委員) 収支計算書には、市町村補助金としての予算に対し、決算は増額していますが、予算で決まっているものの他にどんな補助金がありますか。
- (担当課) 私立幼稚園には就園奨励費補助金あり、それではないかと思われます。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

決算書に記載されている支出について、領収書のチェック等も含め実態の確認をすること。

学校教育課 負担金一1 知多地方教育事務協議会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

まず、資料差替えの理由ですが、当初は当協議会の事務局より、平成30年度の分担金案として例年通りの240万円を5市5町から徴収する前提の分担金案の提示を受けましたが、これでは、また多額の繰越金が発生してしまうのではと、半田市より申入れをした結果、分担金の削減案が今月初めに提出されたため、差し替えるものです。では説明に入ります。

本協議会は、知多5市5町の教育長と教育委員の代表20人で構成され、教育委員会の事務の一部を広域処理しています。義務教育は、全ての国民が、一定の内容・水準のものを無償で受けられることが前提となっており、この「機会均等」や「統一性」は、一自治体が単独では行えるものではなく、本協議会はなくてはならない組織であるため、分担金の負担は引き続き必要だと考えています。

なお、昨年度の判定会議でご指摘のありました「4年ごとの教科書改訂にかかる経費を繰越金で蓄える方式は好ましくないので、今後は必要経費を積算の上、別で積み立てること」につきましては、当初、27年度の事務局(東海市)において、28・29年度の2年間で一定額を基金に積み立てた後、31・32年度の教科書改定経費に充てる方式が示されておりました。

しかしその後、当協議会で負担すべき経費の取扱変更(旅費)※に伴い、28年度の事務局(美浜町)において収支を試算したところ、当該方式では経費が賄い切れないことが判明したため、改定経費が必要となる年度(31・32年度)に必要額を構成市町から徴収する方式に変更となりました。(変更に当たっては、事前に事務局より各市町に対してアンケートがあり、これら意見を踏まえて事務局にて決定)

※当協議会の所掌事務である「知多地方教育計画案」策定のための教員の出 張旅費については従来、県の学校配当旅費を充てていたが、本来は当協議会で 負担すべき経費であるため、29年度から実施。(地教協規約第4条第3項)

29年度の事務局(南知多町)において次年度以降の経費を試算した結果、30年度については改定経費も不要で、また、29年度で多額の繰越金が見込まれることから、当該年度の事業に必要な経費(31年度当初の運転資金を含む。)を賄うために必要最小限の分担金額に削減されました。ただし、31・32年度については改定経費が必要となってくるため、負担金額は増額となる予定です。

なお、年度当初の運転資金が最小限で済むよう、速やかな負担金の請求を事務局に申し入れするとともに、今後も「5 市 5 町の課長会議」などの機会を通じて、効率的・合理的な運営を訴えてまいります。

- (委員)事業費の約半分は事務局費ですが、常勤の職員が配置されているのですか。
- (担当課) 知多事務所の中に専任の臨時職員が配置されており、その人件費です。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

通年の負担金減額分より、教科書改訂時の増額分が上回らないように、事務 局に意見すること。

<mark>地域福祉課 補助金一2 社会福祉協議会補助金 11日(市民審査)の続き</mark> 【担当課補足説明】(補足資料に関する説明)

先日ご指摘のあった人件費についての資料を作成しました。事業ごとに仕様 人工と充当人件費を対比させています。

初めに、「社会福祉事業 経常経費補助金収入」では、仕様人工 27,500,000 円に対して、充当人件費 37,495,784 円です。不足分 9,995,784 円については、会費及び繰越金で充当しています。続いて「受託金収入」では、仕様人工 61,524,000 円に対し、充当人件費 72,762,062 円で、不足分 11,238,062 円については、障害福祉サービス(プラン)収入及び繰越金で充当しています。その次の県社協負担金収入については記載の通りです。

また自主事業の障がい福祉サービス等事業収入についても記載しています。 資料右側には、公益事業について記載してあります。

最後に「人件費に係るまとめ」の、社会福祉事業では、収入 106,233,756 円に対し、支出 135,292,956 円です。なお、障害福祉サービス等事業収入については、人件費に係るまとめの収入及び支出には入れておりません。

また、備考欄の正規1や嘱託1については氏名の代わりに表記したもので、 人員配置が重複していないことを確認しております。

- (委員)実際の仕様人工と充当人件費の差を教えてください。
- (担当課)「人件費に係るまとめ」で見て頂くと、「社会福祉事業」と「公益事業」を合わせた差は、マイナス 20,670,068 円で、これには会費や繰越金を充てています。自主事業の「障害福祉サービス等事業収入」と「介護保険事業収入(介護予防支援介護料収入)」は入っていません。
- (委員)「障がい福祉サービス等事業収入」と「介護保険事業収入(介護予防支援介護料収入)」の収支を説明してください。
- (担当課) 両事業収支の差引合計は、プラス 28,414,237 円です。
- (委員)この収入は、人件費分のみですか。
- (担当課)全体の収入分なので、人件費のみではなく事務費等が含まれています。事務費の金額は、資料が手元にないため把握していません。繰越金により赤字を補てんしますが、本来委託事業で赤字が出るのは良くないです。また、社会福祉協議会(以下、社協)本体は赤字でも、「障がい福祉サービス等事業収入」が、27年度より増額したため、全体

として黒字になり、繰越金の減額には至りませんでした。

- (委員)29年度も予定では赤字ですか。
- (担当課) 人件費に関してはそうなる予定です。
- (委 員) 28年度の繰越額が 2,767千円ですが、積立はしていますか。
- (担当課)300万円を積み立てていますので、繰越金としては、5,767千円です。
- (委員) 人件費における社協の基金の取り崩しはありますか。
- (担当課) 基金の名目を 143 ページ【変更後の基金】の様に変更しました。② 福祉活動拠点整備基金積立金について、社協の施設や本部用に積み立てており、人件費には充てていません。29 年度はこの基金から亀崎の施設に係る経費を充てるものと思われます。
- (委員)【現在の基金】②小地域活動拠点整備基金積立金 500 万円の中に先程の 300 万円は入っていますか。
- (担当課) 300 万円の積立は 28 年度決算によるため、設置時の 500 万円に含まれておりません。
- (委員) 昨年も社協に 27,500 千円の補助をしてきましたが、近年、収益を得られる事業展開が出来ている中で、今後も同額を補助する必要があると考えていますか。
- (担当課)本来なら今回の黒字分を差し引いた補助額とするのが妥当だと考えます。
- (委員) その考えは、少し乱暴ではないですか。事業で出た収益をすべて吸い上げてしまっては、社協の頑張りがいがなく、収益を出さないよう、無駄遣いしてしまう可能性もあります。例えば収益の何割かを補助金の減額に充て、残りは社協が積立金等、自由に使えるような内容にしてはどうでしょうか。300万円の収益があるならば、そのすべてを積み立てるのではなく、市と折半して市の150万円分を補助金から減額するなどの構図は出来ませんか。その後、補助金が必要なくなれば、自立して自由に事業展開をして貰えば良いのであって、現在、市が出来ていないような施設整備を、補助金を貰っている事業者が、自身の施設に行う事は、是正したいです。
- (担当課)補助金の内訳について、市と折半するという案について検討し、相手方と協議していきます。担当課としても補助金が同額で続くとは考えていません。
- (委員)人工について、たとえば経常経費補助金収入では、仕様人工が5名 なのに対して、充当人件費では、8名になっています。仕様人工の根 拠を説明してください。
- (担当課) 充当人件費が 8 名となっていますが、そのうちの 5 人工を補助金と するものです。
- (委員) 適正な繰越金額について、確認していますか。
- (担当課) 27 年度に、繰越金が 5 千万円に減額するまでは現状の運用とすることを決めています。その後、繰越金額が下回った時点で再検討するこ

ととしています。

(委員)基本的には今後、基金に積み立てず、繰越金5千万円で毎年運用できる仕組みとし、その都度、市の補助金額について検討すべきではないでしょうか。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

28 年度以降の収益事業の実態を経過的に情報共有し、今後収益が増え続けるようなら、補助金の減額を検討すること。

基金が小規模な事案にも適用されている印象を受けます。基金とは大きな事業のために積み立てるものなので、切り崩しのルールを社協と確認すること。

開 会(庁内委員審査:平成29年10月20日(金) 午前9時00分)

生涯学習課 補助金一1 半田市PTA連絡協議会事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、「家庭教育力の強化」、「積極的な学校支援」、「地域社会との綿密な連携」などにより、教育の振興を図ることを目的に交付しているものであります。「半田市PTA連絡協議会」は、市内の各幼稚園・小学校・中学校PTAの連合体であり、教育に対して理解を深め、各学校の事業に積極的に協力しているなど、学校教育において連携を欠くことのできない組織であり、継続的な交付が必要と考えております。

平成30年度の協議額は、研修会の開催により、学校教育・家庭教育に対する理解を深め、各学校の事業に協力ができることから、平成29年度予算と同額としており、その積算根拠については、補助金等執行協議書に記載のとおりです。

なお、昨年度、当該補助金の指示条件として、「今後も引き続き、実質的なPTAの活動について検討していくこと。」とのご意見をいただいております。それらについては、事務局に対し、事業の進捗状況を確認する際などに、補助金の適切な執行を確認しました。また、研修会等で得た情報は、役員会で時間を取り、情報伝達を行うとともに、地域の活動に反映できるように、活動の充実を指導しました。

【質疑】

(委員)半田市が補助する13万円は、事業費と言っていますが、どこに充たっていますか。

(担当課) 研修会費と四部研修会費です。

(委員)研修会の内訳を教えてください。

(担当課)5つの研修会への参加費と半田市で行われる協議会の資料の印刷費です。

(委員)四部研修会の内訳を教えてください。

(担当課) こちらは2つの研修会で、講師の謝金になります。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

補助金は、研修と四部研修会に充てているとのことで、明朗会計になってきていると思います。ただ、上部団体への負担金が大きな支出の割合になっている。少なくとも知P連、尾張P連など意見が言える場では、決算書等をチェックして必要あれば意見を言うようにしてください。

市民協働課 交付金一1 自治振興費交付金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

説明に入ります前に、補助金等執行協議書の差し替えをお願いします。11 ページから 16 ページを本日お配りしたものに差し替えをお願いします。差し替えの理由は、自治振興費交付金の積算基準を10月1日現在の人口数に変更したためです。

それでは、補助金等執行協議書の11ページをお願いします。

この交付金は、昭和 54 年度から、市内各自治区の活動の活性化を促進するために交付しているものであり、現在は、各自治区において、この交付金を財源として、夏祭りや盆踊り、区民展などのイベントが開催されているなど、その効果が確認できており、今後も更なる自治区の活性化・活発化が期待できることから、継続的な交付が必要と考えております。

また、平成30年度の協議額は、10月1日現在の市の人口が、前年度から253人増加していることから、29年度の予算から24万8千円の増額の44,128千円となっております。その積算根拠は、協議書に記載のとおりです。

12ページをお願いします。項番6の改善点等についてですが、積算の基準について、平成28年度までは、「世帯数」としていましたが、各自治区の開催するイベント等が盛り上がり、地域の活性化が図られるかどうかは、イベント等に参加する区民の人数が大きく影響することから、29年度から区民一人ひとりに対して交付をするよう、基準を「人口数」に改善しております。担当課からの説明は以上です。

【質 疑】

- (委員) 基準日を10/1にしている理由はなんですか。
- (担当課)本来は、当該年度の 4/1 とすべきですが、予算計上する際の最新が 10/1 であるため 10/1 を基準として積算しております。
- (委員) 去年、世帯割から人口割に積算の仕方の見直しをしていますが、自 治区から現行のやり方について意見はありますか。
- (担当課) 自治振興費の趣旨を説明することでご理解いただきました。なお、 世帯数を基準としていたときから増減となる区へは、+-5%を上 限(下限)とした緩和措置を設けています。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

防災交通課 負担金一3 半田防犯協会連合会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

まず、協議額につきましては、10 月 1 日付の人口に置き換えますと 55 人の増加により 1,000 円増額し、1,132 千円となりますので、修正させて頂きます。

半田警察署管内の自治体 1 市 5 町を始め、スーパー、金融機関など民間事業所の団体から構成されており、事務局は半田警察署生活安全課に置かれています。

協議会は半田警察署の協力のもと、・小学校での不審者侵入対策訓練・金融機関窓口での強盗対処訓練・振り込め詐欺防止の指導・学校(市内高校)への自転車盗難啓発など、各種団体と連携して防犯対策にあたることは有効な対策と考えております。

また、連合会事業費の 3 割を負担する半田市として、負担額に見合った具体的な防犯対策として、半田署管内の市街地への「防犯カメラ」設置について引き続き連合会は事業化しております。

役員会においては、繰越金の増加は認められないこと、併せて繰越金の額は 新年度の会費納入までに真に必要な額程度に留めて欲しい旨を申し入れていま す。

現在、この地域においては、振り込め詐欺などの特殊詐欺や、住宅浸入盗、 自動車盗などが特徴的であることから様々なキャンペーンの実施など警察や地 域の協力も得て犯罪抑止に努めてまいります。

担当課として、引き続き連合会への負担金交付を行いたいと考えております。

【質 疑】

- (委員)30ページの決算書の分担金の欄の職域団体とはどこですか。
- (担当課) 古美術商、県飲食組合、市飲食組合、旅館組合等と聞いています。
- (委員) 29ページの決算書を見ると、事業費に人件費が多く占めていますが、 臨時職員を雇っているのですか。
- (担当課) 15 時ぐらいまでの短時間の臨時職員を雇っています。

負担金を人件費に充てることはやめてくださいと文章にて依頼はしていますが、愛知県下すべての警察署において同じ枠組みでやっており、警察が事務を取り扱うまでの余裕はないので臨時職員を雇わせてほしいとの回答を得ております。また、この臨時職員は、分担金を収めている、他の協会の収支の事務も行っているということなので業務の整理が必要ということも口頭では伝えています。

(委員)各市町で防犯活動を警察の仕事の代わりをやらされているようにも 映りますが、広域の事業として行う区分けの整理はできていますか。 (担当課) 市町が啓発品を買えない中で、活動費の中の啓発品を協会の中で購入できること、広報事業として情報配信料に別途分担金を出している団体等の予算を活用できるという利点があります。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

繰越金と人件費のあり方について引き続き意見を伝えていくこと。

防災交通課 負担金一4 暴力追放半田知多郡連絡協議会負担金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この協議会の事務局は、半田警察署刑事課に置かれています。

連絡協議会に対しては、企業、団体を一般会員とし、会費総額の8割を、また、 半田署管内の1市5町は特別会員として、会費の2割相当額を負担しています。 半田市50千円、管内の5町はそれぞれ30千円を負担しています。

従来、事業計画や予算措置は常任理事会で審議され、総会で承認を得るスタイルですが、これまで自治体が常任理事会に加わっていない状況にありました。

29 年度より半田市が求めたことにより、1 市 5 町を代表して半田市が審議に加わることとなりました。

理事会では、繰越金が未だに多額(150万円)に上っており是正する必要があること、活動費の内訳についても申し入れました。

活動費は、暴力排除の啓発グッズが殆どであり、時計、扇子、横断幕、シールなどが作成されています。

暴力団については、山口組の分裂とその後の抗争、また山口組の中核である弘 道会が名古屋市を本拠としている現状にあります。

暴力団対策は、なかなか表面化しないので、協議会としての活動も海水浴シーズンの啓発活動や、地域の祭礼からの暴力排除活動に重点が置かれており、活動費の大半は、啓発品の作成・購入に充てられています。

山口組 6 代目の組長は、名古屋市に本部を置く「弘道会」の出身であり、山口組分裂に伴う抗争が激しくなるとのことから、繰越金は、今後、啓発活動に活用したいとの回答をいただくにとどまっています。

しかしながら、市民生活への暴力の排除は、警察刑事課や関係自治体・団体との連携にもよることから、半田警察署管内の自治体として引き続き負担金の支出を行いたいと考えています。

【質 疑】

(委員)常任理事会にはいつから入りましたか。

(担当課)平成29年4月からです。

(委 員) 43 ページの活動費ですが、27 年度は 679,174 円が 28 年度には 1,685,564 円に増額した理由はなんですか。

(担当課) 山口組系の分裂抗争の中で半田市でも発砲事件があり、活動費が増

額したと聞いています。しかし、別添資料で活動費の内訳書を出させていますが、必ずしも分裂抗争に対しての活動費とは思えない内容であるため、理事会で意見を伝えています。

(委員)これに関わる事務をやっているのは、誰ですか。

(担当課) 刑事課の職員です。

(委員)活動費は、広報活動が重点だとするのであれば、啓発品を配布する 方法でなく、違う使途を見直すべきだと思いますので、意見をしっ かり伝えてください。

【審査結果】承 認:A1(指示事項)

常任理事会で決算の使途について半田市の考えをきちんと伝え、決算に透明性を持たせるようにすること。

高齢介護課 補助金一1 シルバー人材センター補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この補助金は、昭和 56 年度から、働く機会を提供することを通じて高齢者の健康の増進と生きがいを高めるため、働く場所等を提供する業務に要する経費に対して交付しているものであります。

現在は、定年の延長などにより新規会員数が増えず減少傾向となっていますが、 事業PR等を行い、高齢者の就業機会の拡大を図ることにより、生きがいづく り、健康増進、介護予防などにも効果が期待できることから、引き続き継続的 な交付が必要と考えております。

また、平成30年度の協議額は、平成27年度の労働者派遣事業の法改正に伴い、 会員の就業実態に即して、請負契約から派遣契約に変更したことにより、補助 対象となる派遣の就業延べ人員が増加したため、国庫補助金基準額の「高齢者 活用・現役世代サポート事業分」の補助対象額が増となりました。

昨年度と比較して 313 万円の増額となっていますが、その後もシルバー人材センター事務局長と協議を重ねる中で、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」 580 万円を昨年度と同額の、280 万円とすることとしました。

その結果、合計の協議額を、300万円減額し13,174千円と、訂正いただき、協議をお願いいたします。

なお、昨年度、この補助金を承認いただく条件として「シルバー人材センターの経営体質の改善と継続的な運営ができるよう指導すること」につきましては、平成28年度から、半田市平地町において、半田市シルバー農園事業を展開しています。今後は出来た作物は、喫茶・楽での使用や、新たな販売ルートの確立を図っていきます。また、改正された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則」により、契約形態を「請負契約から派遣契約」に変更し、また、新規の契約も極力、派遣契約にするよう指導してまいります。

- (委員)修正のあった積算根拠の内訳を教えてください。
- (担当課) 国庫補助のうち高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の限度額でいけば 1,380 万円となりますが、とても市が承諾できるような金額ではないこと、またシルバー自体もこのような金額を補助されたとしても事業が実施できないとのことで、協議の結果、国庫補助の金額は運営費も合わせて 8,541 千円になったため、全体の金額も減額の修正となりました。
- (委員)会員の就業実態に即して、請負契約から派遣契約と切り替えを行ったとありますがどういうメリットがありますか。
- (担当課) 通常の請負契約であると事務費が 8%になりますが、派遣になると 20%で積算ができるため、業務内容で判断することにはなりますが、 できるだけメリットがあるようにと考えています。
- (委員)シルバー人材センターの経営状況はどうですか。
- (担当課) 国の補助等の要件が変更になったこともあり、3万円程の決算上は黒字ですが、大きな仕事をとれない場合もあり、厳しい状況ではあるとは思います。
- (委員)経営が厳しいというが、抽象的な説明だと思います。労働単価の見直し等シルバーの業務改善も進んでいるように感じる。高齢介護課がシルバーの言いなりになるのではなく、決算書を確認して、シルバーの経営実態をきちんと把握して、財政の知識に長けている現在の事務局長と協議し、シルバーに対する補助金の新ルールの設定に早急に取り掛かり、来年度の判定会議には新ルールを上げて欲しいです。また、過去に公私混同も行われたシルバー人材センターに対しては高齢介護課が目を光らせて指導していかなければならないと思います。
- (委員) このシルバーの補助金は、国庫補助金の額に合わせて市のお金を支払うという仕組みなのですか。そもそもは、入ってきた手数料を事務費や人件費に充てるという構図であったのが、それだけでは不足するので市の負担が必要ということですか。
- (担当課)シルバー人材センターに入ってくるお金は、事務費の8%のみで、残りはすべて働いた人や材料費に充てられ、市の負担なしでは経営上は厳しいと思います。
- (委員) 市の補助金がどこに充てられるのかは、整理が必要だと思います。 また、国の補助金は、市が応分の補助することを前提に支出すると いうことですか。
- (担当課) はい。国庫補助は、運営費と高齢者活用・現役世代雇用サポート事業、事務局長の人件費の合計を上限に支出されます。
- (委員)現在は、国庫補助に合わせて市費の補助金額を決定するという暫定 的なルールで積算していたことが、いつしか恒常化してしまったと

思います。本当の補助金の正しい出し方は、2億円の8%の1,600万円ぐらいがシルバーに入ってきて、人件費、管理費の合計が1,000万円ぐらいの赤字となり、国からの600万円ぐらい補助金が入り、400万円が不足するから市が補助するというやり方だと思います。今の事務局長がいるうちに正しい補助金のルール設定をすべきです。

(委員)補助金の対象事業と管理費を仕分けし、どういう財源が当たるべき か充当関係の内訳を示すようにシルバーの事務局に伝えてください。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

財政の知識がある現在の事務局長がいる間に、シルバーの継続的な事業運営ができるスキームを考えてもらい、基本的な補助金のルールをつくること。

上水道課 負担金一1 県水道南部ブロック協議会会費

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この会費は、昭和45年度から愛知県企業庁の上野、知多浄水場から水道水の供給を受ける市、町等の水道事業の発展と円滑な運営を達成するため、県水道南部ブロック協議会に納入しております。

現在では、どこの水道事業体も、職員の減少による技術の継承や災害時の復旧、収益の減少など共通の課題を抱えており、協議会活動を通じ、その対策を検討しております。

今後も、水道技術の継承研修会や県との合同防災訓練などを開催し、市単独では対応困難な課題解決の貴重な場となっていること、また、他の地区で災害が発生した場合、南部ブロック協議会として復旧支援に参加するため、会への参画と会費の納入は必要と考えております。

昨年度、会費の承認条件として、事業内容を、その時々に合った視察や研修、 支援事業を組んで技術や知識向上に努めること。この組織の存在意義が多くの 人に伝わるように提案を半田市から積極的に発信すること。繰越金が増えてい ることが課題であるので、検討すること。とのご意見をいただいております。 このため、会議のなかで、各事業体単独では県外となるため参加していなかっ た、東海3県で順番に開催される中部地方支部合同防災訓練に、南部ブロック 協議会として視察、参加することを提案し、会員の賛同を得たので、本年度よ り参加することになりました。(本年度は11月に岐阜県 多治見市で開催) また、繰越額は決算書のとおり減少しております。

平成30年度の協議額は、本年度と同額の39,000円です。

- (委員)繰越金を残さないために25ページの支援費を支出しているように見えますが、内訳の応急給水栓、接続アダプタとはなんですか。
- (担当課)他地区での災害に備えて地区のブロックで複数蛇口のある応急給水 栓やタンク車や応急給水栓等に接続するための接続アダプタを購入

するための費用です。購入したものは、会長市が保管しています。

(委員) 購入するものはどのように決めていますか。

(担当課) ブロックでアンケートを取って決めています。

(委員) 今後の支援費の考え方を教えてください。

- (担当課) 今後も災害があった場合に支援する備品を購入する予定で、購入する備品の計画もあります。
- (委員)各市町の負担する支援事業と広域でやる事業の中身は仕分けられて いますか。
- (担当課) この支援費は、他の地区での災害があった場合に支援するもので、 南部ブロックに県の日本水道協会支部から支援先などの指示がある ものです。
- (委員)ブロックに対して派遣要請があった場合には、財源は、派遣費みたいなものが、支援した市町から出ますか。

(担当課) 出ないと思います。

(委員)会員の11団体と賛助会員の内訳を教えてください。

(担当課)5市5町と愛知中部企業団が11会員で賛助会員は県となります。

- (委員)研修費についてですが、10月と11月に表敬訪問と視察研修会が実施されていて日程的に近いですが、役割により分けているのですか。
- (担当課)表敬訪問は、代表市長と幹部職員が村役場で市長、議長を訪問する ものです。ふれあい研修会は、幹部ではない職員同士の交流で現地 視察や、草刈り等の作業を通じて貢献する会です。

(委員)研修は1泊しないといけないのですか。

(担当課) ふれあい事業については、昨年度補助金等判定会議でご指摘もありましたので日帰りにしてはどうかと提案をしましたが11団体中8団体が現状のまま継続希望ということでした。

(委員) 半田市に幹事が回ってくるのはいつですか。

(担当課) 来年度です。

(委員)半田市が幹事となった時に会費の見直しを行い、繰越金を減らす努力をしてください。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

引き続き繰越金が増えないように、事業内容を整理すること。会費が高いために、支出の予算を無理に作っているように思えるので、来年度幹事市になった時に会費の見直しを行うこと。

経済課 補一26 半田市商業施設助成事業費補助金(修正分)

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

昨日、説明した本案件について、総務部長からこの 100 万円の増額分には県費の裏付けがあるのかと質問があり、裏付けのあるものと説明しましたが、誤りがありましたので訂正させていただきます。今回の増額分は、財政課が県費の裏付けがない支出を認めない現状において、半田市の要綱で認められている

県費の対象外で市費の対象となっている既存店舗の改修の分を改めて単独の市費で支出できるように 3 か年でも了承いただき、今回の補助金等判定会議に諮らせていただいたものです。

【質疑】

- (委員)開始時から既存店舗の改修は県の補助金は対象外で、単独の市費で 出す補助金でしたか。
- (担当課) はい。古い店舗の内装を変えて改装した実績もあり、単独の市費で支出していました。今回、半田市としては残店舗対策や承継問題対策のために県は対象外ですが、補助金を使って残ってもらいたいと市費100万円を増額させていただきました。
- (委員) 今までの予算計上は、市の事業に対して 1/2 県の補助があるから一般財源から 1/2 という形だったのではないですか。
- (担当課) 形式的にはそうですが、今までも県費がなくても単独の市費でも支 出できることが許されていました。県の補助は出ないが、予算の上 限の中で単独の市費の支出ができるようになっていました。
- (担当課) しかし、29 年度は、財政課が県費の裏付けがないものを支出するべきではないと指摘があったため、採択できませんでした。今後は新設に関しての従来の 1/2 の県費の考え方を尊重しつつ、県費の裏付けのなくても店舗改装という単独市費の事業にも対応できるよう100万円を計上しました。
- (委員)補助金の要綱の考え方が変更になったと説明すべきではないですか。
- (担当課) もとから補助要綱は単費市費でも対象でした。
- (委員)予算計上の仕方が変更になったということですね。

(担当課) はい。

- (委員) 26年度に改装も可と決定したのに、財政課に指摘を受けたにしても、 あまり実績がないのであれば、補助金としては不必要なのではない ですか。
- (担当課) 29 年度については、単独市費の事業を実施したいと決裁も回していますが、通らなかったため、3 か年で承認いただき、補助金等判定会議にお諮りしています。
- (委員)単独市費で行った実績があったということは、予算執行的には財務 規則で考えると不適切になると思います。
- (担当課) 今後は、不適切にならないように予算 100 万円を増額して今回提案 させていただきました。
- (委員) この補助金に事業を誘導する効果はありますか。バラマキになって いませんか。
- (担当課) 商工会議所の会議でも、政策をもって色分けをつけて商店街助成事業を実施したいので若手で一度、たとえば知多半田駅に足りない業種が誘導できるように要綱を変えていけないかと意見を伝えました。 予算についても青天井ではなく予算の範囲内で実施します。

- (委員) 現実的には残ることを諦める店舗に補助金を出して効果を得るのは難しいと思います。もともと改装したい人が、使うだけの補助金になってしまうのではないですか。店舗の新設には効果があると思いますが、改装の補助金が本当にインセンティブになるのかどうか考えなければならないと思います。
- (委員) 改装費についてですが、27年度は、単独市費で支払った部分があり、 28年度は、市費単独の部分を地方創生の国費で補って支払っている ため、市費のみの支出はしてないということでいいですか。

(担当課) はい。

(委員) 平成27年度には県費が減額になっても支出していますが、財政課に 決裁をとるか相談をしていますか。

(担当課) していると思います。

(委員)もし決裁があるなら財政課に見せてください。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

26 年度に改装も可として補助金を制定した議論後に、予算計上の段階で何かあって今年度の議論になっています。もう一度補助金をスタートしたところから整理してなぜ、平成27 年度のように市費単独でも支出できたのかを財政課と確認してください。また、22 ページにはこの補助金を活用した改装の実績が複数ありますので、今後は事業効果をきちんと説明ができるようにすること。

経済課 補助金一25 知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金 (修正分)

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

当初の協議額より金額の変更がありましたので、協議書を差替えてから説明するようにとの指摘があったため、本日、説明をさせていただきます。207ページの積算根拠については、駐車場利用促進事業充当額270万円と商業施設活性化事業充当額112万7千円の合計382万7千円で計上していますが、根拠は212ページのとおりで、商業施設活性化事業(1,127千円)は、クラシティ商業床の賃料(6,790千円)から固定資産税相当額(2,488千円)、修繕積立金相当額(2,674千円)解体費用等(501千円)の必要経費を差し引いたものです。また、駐車場利用促進事業(2,700千円)は、クラシティ商業床の所有に係る固定資産税相当額(2,488千円)のうち中心市街地商業活性化にぎわい事業に充当する(1,000千円)を除いた金額1,488千円と一般財源で充てる1,212千円の合計額の2,700千円を駐車場の利用促進事業として協議額としています。

【質疑】

(委員)補助金のスキームがしっかりしていないのに、差額を全部補助して あげるというのは良くないと思います。前年に来年度に向けて再開 発ビルの商業施設の利用促進のために何がやりたいかを確認して、 その事業にいくらかかるかを積み上げてあげるべきだと思います。 補助金として機能しないのではないですか。

(担当課) 何をしたいかについては、事業計画をもらっています。支出できる 金額よりも大きい事業計画に基づいて112万7千円しかないですが、 商業床を譲渡されるときに市費を使うべきでないとの市議の意見も あってこの金額で止めているのが現状です。

(委員)事業の中身はチェックしていますか。

(担当課) はい。金額とともにチェックしています。

- (委員) この補助金についても、通常の補助金のスキームの、実施計画書、 予算書を添付させて、中身をチェックすること、事業を実施したら 実績報告をさせて交付決定をするという仕組みを作ってください。
- (委員)事業費の資料を確認したいので、来年度の事業費の資料を予算査定時に提出してください。

(担当課)分かりました。

- (委員)結局、出し続けなければならない補助金になっているように思います。
- (担当課) 元々中埜産業からはクラシティの賑わいのために使ってほしいとい う目的寄付で商業床の譲渡を受けています。その目的寄付の中でい ただいたお金のうち使い道として一部は駐車場に、一部分はクラシ ティの事業に充てるようにした経緯があります。それが現在のスキ ームに繋がっています。

【審査結果】承 認:A2 (条件付き)

色々な事情があって苦しいスキームになったことは理解できますが、補助金として支出するからには、予算査定までに補助金のルールをきちんと整理すること。